

(別紙)

指定 平成21年3月13日
告示 平成21年3月13日

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	20-223	COMIC 華漫	4月号 (株)アマガジン社	03777-4	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	20-224	コミックまあるまん	4月号 (株)ぶんか社	13701-4	
"	20-225	本当にあったみだらな話	4月号 (株)一水社	18117-4	
"	20-226	人妻本当にあった浮気話	4月号 ミリウ出版(株)	18123-4	
"	20-227	ペンギンセレブ	4月号 富士美出版(株)	13787-4	
"	20-228	グラギャル DEEP【ティップ】	4月号 若生出版(株)	03327-04	
"	20-229	BOMBER SUPERLADY vol.15 [月刊] ゼルボーン -2009年4月号増刊	KK^ ステラーズ	08514-04 -2009.4/16	
"	20-230	スーパー写真塾	4月号 (株)アマガジン	15431-04	
"	20-231	DVD DOKAN	4月号 曙出版(株)	06481-04	

【参考】

次のものは、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書等として、佐賀県青少年健全育成条例（以下「条例」という。）第13条第1項の規定による有害図書の告示がなくても指定された図書等と同様の取扱いがなされます。

- (1) 書籍又は雑誌その他の印刷物で、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を被写体とした写真又は描写した絵を掲載するページがその総ページの3分の1以上を占めるもの【条例第13条第2項の規定】
- (2) 録画盤又は録画テープで、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を描写した場面の描写の時間が連続して3分を超えるもの又はその時間が合わせて5分を超えるもの【条例第13条第3項の規定】
- (3) 日本映像倫理審査機構又はコンピューターソフトウェア倫理機構が審査し、18歳未満の者に対して販売し、又は貸出すことを禁止したもの。（15歳未満の者に対してのみ販売し、又は貸出すことを禁止したものを除く。）【条例第13条第4項の規定】

種類	題名	製作発行所等	雑誌コード等	備考
雑誌	漫画 ダイナマイト	4月号 辰巳出版(株)	05979-4	第13条第2項
"	チョベコミ 4月号増刊 vol.06	(株)東京三世社	06234-4 -2009.4/23	第13条第2項
"	DVD MAZIE【マジ!】 Vol.13 ゴッツ! 3/25増刊	ミリウ出版(株)	03912-3 -'09.4/10	第13条第2項
"	ナンバーセレブ DON'T 4月号増刊	(株)ウ出版	06778-04 4/23	第13条第2項
DVD	極上とれたて美少女たち 女子校生 可愛いおマ コ露出!!	不明	DD-085	第13条第3項

=コミック誌